

第3編  
前期基本計画

第3章

豊かな学びと  
創造の  
まちづくり



「未来のかすみがうら市絵画コンクール」

— 佳作 — 佐賀小学校4年 樽見朱華さん

▶ 施策の体系

第1節 教育の充実

[1] 幼児教育

- 1. 幼児教育の推進
- 2. 地域・家庭教育の推進

[2] 学校教育

- 1. 教育環境の充実
- 2. 教育内容の向上
- 3. 教育相談の充実
- 4. 特色ある学校づくり
- 5. 地域・家庭教育との連携

第2節 生涯学習の充実

[1] 生涯学習

- 1. 生涯学習推進体制の確立
- 2. 生涯学習機会の拡充
- 3. 生涯学習施設の整備充実
- 4. 生涯学習の人材発掘と育成
- 5. スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 6. スポーツ・レクリエーション施設の利用促進
- 7. スポーツ・レクリエーション団体の育成

第3節 青少年の健全育成

[1] 青少年育成

- 1. 青少年健全育成活動の促進
- 2. 青少年の健全育成と体制の整備

第4節 地域文化の継承と創造

[1] 地域文化

- 1. 文化財などの継承と保護、活用
- 2. ふるさと教育の推進
- 3. 芸術・文化活動の推進
- 4. 観光との連携

[2] 国際交流

- 1. 国際理解と国際交流の推進

## ▶ 第1節 教育の充実

### [1] 幼児教育

#### ☀ 現況と課題

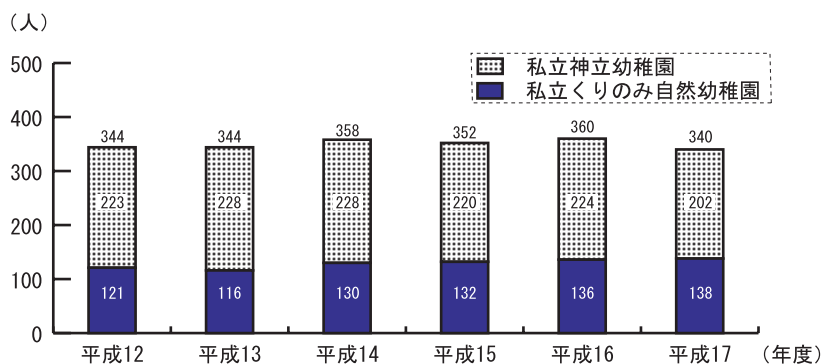
幼児期の教育は、人間形成の基礎期として重要な時期にあります。

本市では、私立幼稚園や保育所などを通じて、創造性や社会性に富んだ心豊かな人間形成を支援しています。

近年では、幼稚園の親と子の育ちの場としての機能や就学前の教育・保育を一体とした幼児教育などが求められており、幼児期からの「人間力」の向上を目指した幼児教育と、幼児期の教育環境の変化が進んでいます。

こうした中で、家庭・幼稚園・保育所及び地域社会が連携し、総合的な魅力をもった人づくりを目指した幼児教育の推進が求められています。

【幼稚園児数の推移】



資料：学校教育課（各年5月1日現在）

## ☀ 施策の方向

### 1. 幼児教育の推進

次代を担う子どもたちの主体的な活動を確保しながら、個性や才能を伸ばすなど、幼児期の発達の特性に配慮した幼児教育を推進します。

- 幼稚園での活動を通して、子どもたちの年齢に合った活動や教育が行われるように、幼稚園教育の充実を促進するとともに、引き続き幼稚園への就学を奨励します。
- 市内幼稚園の動向を見ながら、就学前の教育・保育を一体とした幼児教育を促進します。
- 市立保育所において、就学前の幼児教育を加えた保育内容の充実を図ります。

### 2. 地域・家庭教育の推進

地域社会と家庭の連携による、幼児期の発達の特性に配慮した幼児教育を推進します。

- 地域社会や家庭における幼児教育の大切さについて、様々な事業や活動を通してPRに努めます。
- 子育て広場事業やブックスタート事業などを推進し、地域社会と家庭の連携による学習機会の拡充に努めます。<sup>\*</sup>
- 児童館まつりなどの交流イベントにより、地域とのふれあいを通じて社会性を養う地域・世代間交流を促進します。



▲ブックスタート事業

## [2] 学校教育

### ☀ 現況と課題

本市の小・中学校では、教育施設の充実に努めながら、児童生徒の「確かな学力」や「生きる力」を育むため、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな指導、体験的、問題解決的な活動などを取り入れながら、地域社会の実情や課題に即した特色ある教育にも取り組むなど、魅力ある学校づくりに努めています。

近年、人口減少や少子化の影響により児童数・生徒数ともに減少傾向にあるなど、子どもを取り巻く社会環境も大きく変化しています。学校教育においては、いじめや不登校、社会体験不足など、豊かな人間性を育むべき時期の教育に様々な問題が指摘される一方で、学習指導要領の改訂や教育改革が進められています。

こうした中で、かすみがうら市に合った、新しい時代に対応できる教育の推進や安全・安心して学べる学校づくり、教育環境の確保と整備が求められています。

#### 【小学校児童数・学級数の推移】

(単位：人)

年度\学校名	合計			下大津小	美並小	牛渡小	佐賀小	安飾小
	児童数	学級数	教員数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数
平成12年度	2,609	113	176	78	230	151	159	128
平成13年度	2,560	113	181	70	230	148	153	113
平成14年度	2,529	115	183	72	212	139	138	108
平成15年度	2,491	113	179	74	199	132	134	100
平成16年度	2,450	113	175	71	191	132	124	103
平成17年度	2,460	113	179	76	187	123	122	100
年度\学校名	志土庫小	穴倉小	志筑小	新治小	七会小	上佐谷小	下稻吉小	下稻吉東小
	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数
平成12年度	92	127	166	170	138	49	599	522
平成13年度	86	125	163	169	124	50	597	532
平成14年度	78	123	161	156	111	46	640	545
平成15年度	89	117	153	155	108	43	640	547
平成16年度	92	119	144	144	106	35	648	541
平成17年度	95	118	145	147	104	40	665	538

資料：学校教育課（各年5月1日現在）

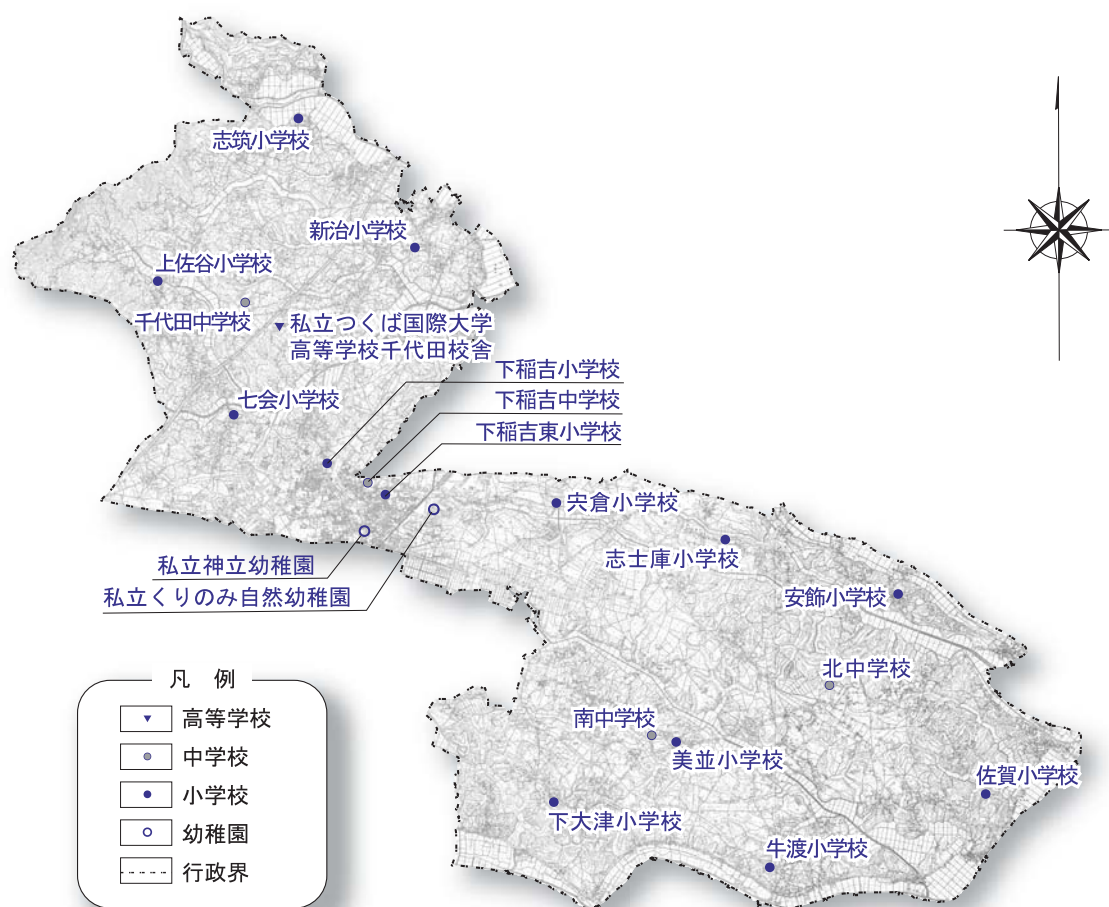
【中学校生徒数・学級数の推移】

(単位：人)

年度\学校名	合計			南中	北中	千代田中	下稻吉中
	生徒数	学級数	教員数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数
平成12年度	1,497	48	98	369	241	305	582
平成13年度	1,449	48	97	355	218	273	603
平成14年度	1,386	46	90	328	228	283	547
平成15年度	1,324	42	89	312	218	258	536
平成16年度	1,280	43	90	298	192	260	530
平成17年度	1,243	43	88	289	173	226	555

資料：学校教育課（各年5月1日現在）

学校施設位置図



 施策の方向1. 教育環境の充実

児童生徒が安心してのびのびと健やかに学習できるよう、教育環境や教育施設の整備充実を計画的に進めます。

- 教育施設の適正な維持補修や改修、耐震対策など、計画的な整備・充実を進めます。
- 志筑小学校については、移転整備事業を進めます。
- 教育用コンピュータの活用や整備など、時代に即した学習環境の充実に努めます。
- 児童生徒の読書意欲の促進など、学校図書館の整備・充実を図ります。
- 児童生徒の健康管理や防犯設備の検討などを進めます。
- 児童生徒数の推移など、地域社会の動向を見ながら適正な教育環境の検討を進めます。

2. 教育内容の向上

社会環境の変化に主体的に対応できる能力と豊かな心を持ち、たくましく生きる児童生徒を育成するため、基礎的・基本的な内容の確実な定着や一人ひとりの主体的な学習を進める学習指導の改善・充実など、教育内容の向上を図ります。

- 児童生徒の確かな学力を育成するため、基礎的・基本的な学習の定着や一人ひとりの習熟度に合わせた主体的な学びを引き出す教育に取り組みます。
- 情報化や国際化など新しい時代に対応した教育を進めます。また、本市の自然環境を活用した環境教育や福祉施設、各種事業所での社会体験を取り入れた教育など、地域に合った教育の実践に取り組みます。
- 教職員の資質向上を図るため各種研修事業への積極的な参加を促進するとともに、指導主事、ALT(外国語指導助手)<sup>\*</sup>などの継続配置を行います。
- ICT(情報コミュニケーション技術)などの専門知識を備えた教職員の配置を促進し、教育内容の充実を図ります。
- 心身ともに健康で、生涯にわたりスポーツに親しむ習慣を培うため、指導計画や指導体制の整備に努めます。

### 3. 教育相談の充実

社会環境や学校環境の変化とともに、様々な悩みや問題を抱える児童生徒、保護者を対象に教育相談事業を推進します。

- スクールカウンセラー<sup>※</sup>を継続配置し、児童生徒の心のケアに努めます。また、学校、行政、医療機関との連携を図りながら、子どもの変化に対する対応の迅速化に努めます。
- 総合的な教育相談体制の整備及び施設・設備等の改善・充実に努めます。

### 4. 特色ある学校づくり

幅広い交流、体験に基づいた環境教育や福祉教育、郷土への愛着を育む地域ぐるみ教育などを推進し、学校や地域社会の実情に応じた特色と魅力あふれる学校づくりを進めます。

- 児童生徒の創造性や活力を生かした様々な体験・交流活動など、各小中学校の特色ある取り組みを支援します。
- 児童生徒の望ましい食習慣づくりを促進するとともに、地域の食材を生かした学校給食に取り組みます。

### 5. 地域・家庭教育との連携

社会性や人間性豊かな児童生徒の育成を図るため、地域社会や家庭における教育との連携に努めます。

- 子ども会などの地域活動や児童館における集団活動など、学校と離れた児童生徒の活動、地域社会との交流や世代間の交流を通じ、社会性や秩序ある集団的行動力などの向上を図ります。
- 社会環境の変化やそれぞれの家庭環境に応じた、地域社会及び家庭における教育の推進に努めます。
- 学校・保護者・地域社会が一体となってパトロール活動を進め、児童生徒の登下校や放課後の安全確保に努めます。



## ▶ 第2節 生涯学習の充実

### [1] 生涯学習

#### ☀ 現況と課題

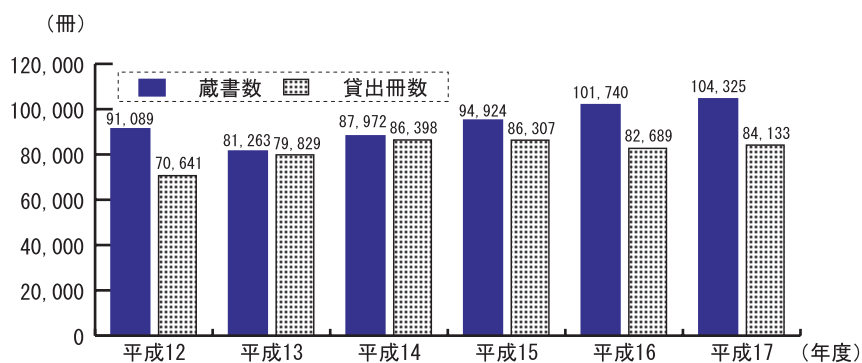
科学技術の著しい発展や少子・高齢化による人口構成が変化する中、情報技術の飛躍的な発展を背景に、地域や国の枠を越え人やものの交流が一層活発化し、人々の価値観が大きく変化しています。

本市では、あじさい館、公民館、図書館、各種スポーツ施設などの生涯学習施設を中心に、趣味、教養及び健康づくりなど各種講座、教室の開催や施設の開放など、市民の生涯学習活動の支援体制づくりを進めています。

今後は、時代のニーズに即した各種講座の開催や生涯学習団体の育成と学習機会のより一層の充実を図るなど、総合的な学習支援システムを構築する必要があります。

さらに、公民館など生涯学習の拠点では「まちづくり・人づくり」など地域住民の積極的な取り組みをつなぐ重要な役割を果たしていくことが期待されています。

【図書館の状況】



資料：図書館（各年3月31日現在）

【主な生涯学習施設の利用状況】

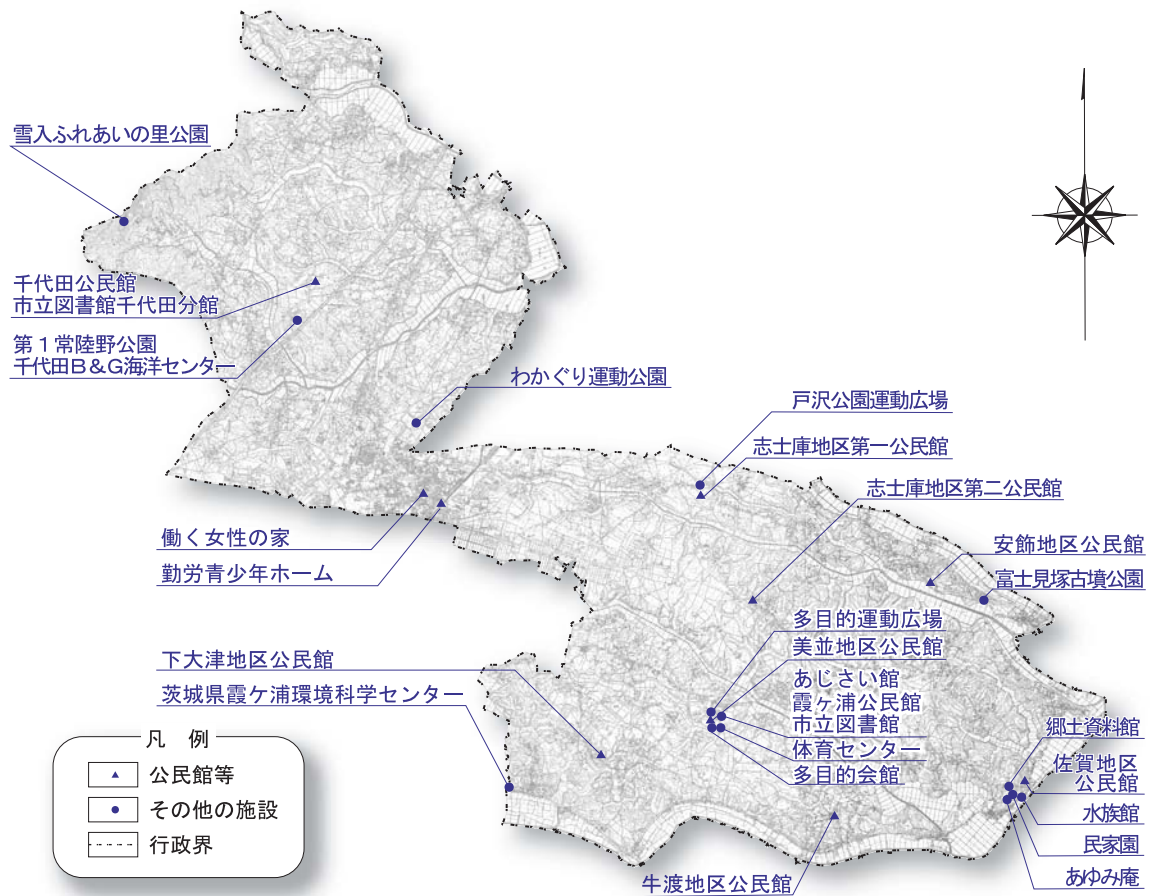
(単位：人)

年度／区分	図書館	霞ヶ浦公民館	千代田公民館	第1常陸野公園	海洋センター	多目的運動公園	体育センター	わかぐり運動公園	その他	
									グラウンド	体育館
平成12年度	42,400	28,687	32,297	18,607	13,907	37,424	17,016	40,455	22,608	21,942
平成13年度	48,943	29,322	33,714	14,907	13,161	39,585	18,537	50,448	27,270	23,178
平成14年度	48,963	25,387	38,661	14,109	12,741	39,895	19,153	50,780	30,300	20,480
平成15年度	45,481	34,453	36,919	17,405	12,959	48,223	20,189	42,512	22,909	19,603
平成16年度	42,645	31,269	25,329	17,090	7,073	48,518	9,848	39,919	23,232	16,687
平成17年度	49,285	21,714	23,215	20,324	7,420	35,211	7,711	39,874	23,953	15,921

資料：スポーツ振興課／図書館／霞ヶ浦公民館／千代田公民館（各年3月31日現在）

注：平成17年度の図書館には千代田分館の利用人数を含む

生涯学習施設等位置図



## 施策の方向

### 1. 生涯学習推進体制の確立

社会環境や市民意識の変化に対応した多様な学習ニーズにこたえるため、総合的な生涯学習の推進体制を整えます。

- 生涯学習推進大綱を策定し、それに基づいた生涯学習施策の推進を図りながら、生涯学習推進体制の整備充実を図ります。
- 生涯学習推進に係わる組織の連携・協力体制の充実をめめます。

### 2. 生涯学習機会の拡充

各種施設の学習機能の充実を図るとともに、学習情報の発信や主体的な活動を支援します。

- 市民の生涯学習の意欲を高めるため、発表の機会や情報発信・PRの場などを積極的に提供します。
- 市民の多種多様な学習ニーズにこたえ、より充実した人生が送れるよう、学習や交流の場など各種事業の提供を行います。
- 多様な学習ニーズにこたえるため、各種活動を行う生涯学習団体の育成・活動促進を図ります。

### 3. 生涯学習施設の整備充実

生涯学習施設の適切な管理運営と各種講座・教室などの体系化を図りながら、市民が自ら行う生涯学習の拠点の整備を推進し、学習環境の充実をめめます。

- 市民が快適に利用できるよう、各公民館の適切な維持管理にめめます。
- あじさい館内の図書館については、生涯学習の中核施設として、多様化する市民のニーズに応じた資料や情報の提供など図書館資料の充実を図ります。
- 市民の生涯学習・交流の拠点として「図書館・市民交流施設」の整備・検討を進めます。

### 4. 生涯学習の人材発掘と育成

多様な生涯学習活動を支援するため、豊かな人生経験や優れた知識・技能をもつ人材を発掘し活用にめめます。

- 有識者・指導者等の登録と紹介を行う生涯学習推進人材バンクにより、文化・芸術・教育・レクリエーション活動等、市民の生涯学習の支援を行います。

## 5. スポーツ・レクリエーション活動の推進

子どもから高齢者まであらゆる人が生涯を通してスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

- スポーツ振興基本計画を策定し、施設の整備や組織の育成に努め、様々なスポーツニーズに対応したスポーツ・レクリエーション機会の創出を図ります。
- スポーツ団体の育成強化に努めるとともに、各種事業や団体活動との連携強化を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブを設立し、だれもが気軽にスポーツに親しめる機会を提供します。

## 6. スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

市民ニーズに応じて多様な利用が図れるよう、快適で安全な施設を確保します。

- 既存スポーツ施設を連携し効果的・効率的な活用を図り、様々なスポーツの需要に対応します。
- スポーツ施設の利用を促進するため、施設の整備と手続きの簡素化を図り、利便性の向上を図ります。
- スポーツ・レクリエーションの場を幅広く提供するとともに、利用者の利便性を考慮し学校施設の利用を推進します。

## 7. スポーツ・レクリエーション団体の育成

市民が日常的・継続的に様々なスポーツ活動に取り組み、交流を図るため、スポーツ・レクリエーション団体を育成します。

- 生涯スポーツ指導員や体育指導委員と連携して、指導の強化や組織の育成を図ります。
- スポーツを通して青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団活動を推進します。
- 市民スポーツ団体や競技団体などの育成に努めます。

## ▶ 第3節 青少年の健全育成

### [1] 青少年育成

#### ☀ 現況と課題

青少年を取り巻く社会環境の変化により、非行や犯罪は低年齢化と凶悪化、粗暴化の度合いを強めており、青少年の非行防止と環境浄化を図るための、様々な取り組みが求められています。

本市では、青少年相談員による各種相談や巡回指導などの非行防止活動や社会環境浄化運動を推進しています。次代を担う青少年の健全育成については、行政はもとより、家庭、学校、地域が一体となって取り組んでいくことが必要です。

今後は、より実態に即した非行防止を図るための事業の展開が必要となっています。

#### ☀ 施策の方向

##### 1. 青少年健全育成活動の促進

青少年自身が、多様な交流や自主的活動を通じ積極的に地域社会活動に参加し、自立心や豊かな人間性を身につけられるよう支援します。

- 事業を自主的に展開できるリーダー(ボランティア)の発掘・育成に努め、それらの団体の連携のもと組織・機構の強化を図ります。
- 青少年が、積極的に自主活動ができる環境づくりなどの支援・協力を行います。

##### 2. 青少年の健全育成と体制の整備

次代を担う青少年の心身の健全育成を図るため、各関係団体相互の連携はもとより市民総ぐるみの運動を展開します。

- 青少年相談員を中心に地域と行政と家庭が一体となって、街頭指導や夜間パトロールを行います。
- 各種相談や非行防止キャンペーンなどの啓発活動及び有害図書の監視などを行います。
- 青少年育成市民会議の活動を強化し、市民総ぐるみで青少年の健全育成体制の充実を図ります。

## ▶ 第4節 地域文化の継承と創造

### [1] 地域文化

#### ☀ 現況と課題

本市には、古くから地域住民の生活に密着し、伝承されてきた民俗芸能や茨城県内有数の数を誇る埋蔵文化財をはじめ、各種の文化財があり、歴史遺産の宝庫となっています。

これら貴重な文化財を保護、伝承、活用し、市民意識の高揚を図るため、郷土資料館、民家園、富士見塚古墳公園などの施設を拠点に郷土の歴史や文化に触れ、体験する中でふるさとに愛着と誇りをもてるような、ふるさと教育を展開してきました。

今後は、文化財と観光との連携を強化し、観光を意識した文化財スポットの整備とコース化などに取り組む必要があります。

一方、本市の芸術・文化活動については、市民の交流・コミュニティづくり、趣味・特技を通じての生きがいや仲間づくり、自己表現・発表の場として、あじさい館や各公民館などの施設を活用した各種講座、各種イベント等を開催しています。また、市民の自主的な活動を活性化するため、市文化協会の活動に対して支援をしています。

今後も、市民が一体感をもてるような文化活動の開催や支援を続けていく必要があります。

【指定文化財一覧】

国指定文化財

種類	名称	所在地
建造物	椎名家住宅	加茂

県指定文化財

種類	名称	所在地	種類	名称	所在地
建造物	石造五輪塔	山本	工芸品	石造五輪塔	上佐谷
	木村家住宅(旅籠 皆川屋)	下稻吉		角赤文庫	県立歴史館
絵画	絹本着色涅槃像	県立歴史館		宝珠杵	深谷
	絹本着色阿弥陀三尊来迎図	穴倉		石造五輪塔	上佐谷
彫刻	木造地藏菩薩立像	戸崎	史跡	鰐口	安食
	木造十一面千手観音立像	中志筑		石造九重層塔	牛渡
	石造阿弥陀如来立像	高倉	志筑城跡	中志筑	
	百体磨崖仏	上志筑	太子古墳	安食	
	金銅仏多聞天	東野寺	千代田の一里塚	西野寺	
	木造阿弥陀如来立像	新治	熊野古墳	市川	
	木造阿弥陀如来坐像	穴倉	歩崎	坂	
	木造弘法大師坐像	牛渡	天然記念物	出島の椎	下軽部
	木造十一面観音菩薩坐像	深谷			
	木造天部形立像	東野寺			

市指定文化財

種類	名称	所在地	種類	名称	所在地	
建造物	稲吉宿本陣	下稻吉	有形民俗	田伏鹿島神社算額	田伏	
	雪入の郷倉	雪入	有形民俗	柏崎素鷲神社絵馬	柏崎	
	長興寺山門と本堂	中志筑	無形民俗	成井ばやし	西成井	
	千手観音堂	中志筑		藤切り祇園祭	深谷	
	旧福田家住宅	坂	史跡	師付の田井	中志筑	
	旧福田家板倉	坂		大塚古墳	下志筑	
絵画	絹本着色釈迦十六善神図	坂		願成寺跡	上志筑	
	彫刻	不動明王及び二童子立像		中志筑	笠松城跡	中佐谷
		不動明王像		上土田	本堂家の墓所	中志筑
		木造地藏菩薩立像		牛渡	狐塚古墳	下志筑
		木造阿弥陀如来坐像		下志筑	御野立所	上志筑
		木造聖観音菩薩立像		下志筑	中根長者の屋敷跡	下土田
		木造不動明王立像		上稻吉	椿堂遺跡	上土田
		銅造菩薩立像		深谷	関戸瓦窯跡	上佐谷
		銅造千手観音菩薩立像		坂	助六の首塚	下佐谷
		木造十一面観音菩薩立像		市郷土資料館	西田古墳群	上稻吉
木造千手観音菩薩坐像		安食		穴倉城本丸跡	穴倉	
工芸品	石造五輪塔	上志筑		戸崎城本丸跡	戸崎	
	石造五輪塔	中佐谷		牛渡銚子塚古墳	牛渡	
	貞照の刀	県立歴史館		折越十日塚古墳	坂	
	厨子	穴倉	坂稻荷山古墳	坂		
	粟田の石塔	粟田	富士見塚古墳	柏崎		
	本堂家の采配	中志筑	風返大日山古墳	穴倉		
	銅造薬師如来懸仏	市郷土資料館	風返浅間山古墳	穴倉		
	銅造阿弥陀如来懸仏	市郷土資料館	牛渡牛塚古墳	牛渡		
	考古資料	板碑	上佐谷	天然記念物	ナギ	田伏
富士見塚出土品		富士見塚古墳公園展示館				
風返稻荷山古墳出土品		市郷土資料館				

市の登録文化財

種類	名称	所在地
建造物	鈴木家住宅養蚕小屋	加茂

資料:生涯学習課

## ☀ 施策の方向

### 1. 文化財などの継承と保護、活用

地域の財産である文化財の保護、伝承に努め、郷土の歴史に対する理解を養います。また、文化財の有効活用を図り、地域の魅力向上に努めます。

- 市民や関係機関と連携して、文化財、文化的景観を調査研究し、保存に取り組みます。
- 指定文化財、埋蔵文化財をはじめとする文化財の適正な保護・管理に努めます。
- 講座、体験教室、展覧会など文化財にふれあう機会について、郷土資料館をはじめとする施設や学校等で広く提供し、文化財を身近に感じてもらうことで、文化財の保護、伝承などに対する意識の高揚を図ります。



▲国指定文化財の椎名家住宅

### 2. ふるさと教育の推進

地域の文化財を学ぶとともに現在に伝わる古来の自然、景観、風習、産業などを再認識することで、郷土を理解し、ふるさとに誇りと愛着をもつ心を育みます。

- 郷土資料館を中心に、それぞれの年齢層に応じた各種講座、体験教室、展覧会等を効果的に開催し、ふるさと教育の充実を図ります。



### 3. 芸術・文化活動の推進

これまでの文化活動をさらに広め、市民の自主的な文化活動を支援しながら、豊かで彩りのある文化を創造します。

- 多様な芸術・文化に親しめる環境や、市民が主体的に活動・発表できる機会の充実を図ります。
- 文化活動・サークル活動の支援・育成と活性化を図るため、文化協会及び加盟団体への支援を継続的に実施します。
- 同好会や団体の組織化に向けた取り組みを継続的に行います。
- 平成20年に県内各地を会場に開催が予定されている国民文化祭に参加し、地域文化のPRに努めます。

### 4. 観光との連携

文化財、文化的景観、文化活動を市の観光資源として、その活用に取り組みます。

- 文化財、文化的景観を観光資源として有効活用努めます。
- 観光客にも対応できる文化財体験プログラムの整備、文化財ボランティアなどの人材育成に取り組みます。
- かすみがうら祭など各種イベントを通して、地域に根ざした伝統芸能や市内で活動している文化団体の作品など地域文化をPRします。
- 文化財、文化的景観を生かしたロケの誘致、イベントの開催を市民や関係機関と連携し実施します。

## [2] 国際交流

### ☀ 現況と課題

近年、社会のグローバル化<sup>\*</sup>やボーダーレス化<sup>\*</sup>が進展し、身近な日常生活においても国際化が進んでいます。

本市でも、国際化の流れを受け止め、異文化や習慣などに触れ、国際感覚を養うとともに、広い視野から地域社会や国際社会を理解できる人材育成のため、中学生の海外派遣事業などを実施し、小・中学校での外国語指導助手による語学指導の実施など、市民の国際感覚の醸成を図りながら、特色あるまちづくりのひとつとして取り組んできました。

今後も、このような取り組みを進めながら、広く世界に目を向け、それぞれの文化を理解しながら世界の人々と交流し合える能力を備えた人づくりや、開かれた地域社会をつくっていくことが必要です。

### ☀ 施策の方向

#### 1. 国際理解と国際交流の推進

市民が主体となった国際交流の展開や国際感覚溢れる人材の育成を行います。

- 国際文化交流など外国人を含めた市民同士の相互理解を促進し、互いの文化や国民性に対する理解を深めます。
- 学校教育などにおいて地域社会や国際社会に対する理解を深めながら、語学教育や海外派遣事業を推進し、国際性豊かな人材育成に努めます。



▲中学生海外派遣事業「少年のつばさ」オーストラリアへ